

キリストの使徒たちが伝えたこと(7)  
—使徒信条とは—  
「子なる神(3)」

使徒信条

我は天地の造り主、全能の父なる神を信ず。

我はその独り子、我らの主、イエス・キリストを信ず。

主は聖霊によりてやどり、処女マリヤより生れ、ポンテオ・ピラトのもとに苦しみを受け、十字架につけられ、死にて葬られ、陰府にくだり、三日目に死人のうちよりよみがえり、天に昇り、全能の父(ちち)なる神の右に座したまえり。かしこより来たりて生ける者と死にたる者とを審きたまわん。

我は聖霊を信ず。

聖なる公同の教会、聖徒の交わり、罪の赦し、身体のよみがえり、永遠の生命を信ず。  
アーメン。

1. はじめに

(1) 使徒信条について

- ①三位一体論を土台とした信仰告白である。
- ②キリスト論が一番強調されている。
- ③使徒信条は、使徒たちの作品ではないが、使徒たちの教えが要約されているので、使徒信条と呼んでもよい。
- ④洗礼式のために、また、異端との戦いのために必要となった。

(2) 子なる神について(3)

- ①キリスト教信仰の中心テーマである。
- ②キリスト論が間違っていると、救済論が間違ってくる。
  - \*異端の教えは、例外なしにキリスト論が間違っている。
  - \*異端の教えでは、キリストは被造物である。
- ④前回は、キリストの受肉を取り上げた。
- ⑤今後は、受肉以外の要素を6つ取り上げる。
- ⑥今回は、①～③を取り上げる。

2. アウトライン

(1) 処女降誕

- (2) イエスの歴史性
- (3) 福音の3要素
- (4) イエスの死後の状態
- (5) 昇天
- (6) 再臨

このメッセージは、子なる神についての3回目の考察である。

## I. 処女降誕

「主は聖霊によりてやどり、処女マリヤより生れ、」

### 1. 処女降誕の可能性

#### (1) 両親から誕生しなかった例

- ① アダム 「土(アダマ)の塵で人(アダム)を形づくり」(新共同訳)
- ② エバ 「人から抜き取ったあばら骨で女を造り上げられた」(新共同訳)

#### (2) イエスの場合

「御使いは答えて言った。『聖霊があなたの上に臨み、いと高き方の力があなたをおおいます。それゆえ、生まれる者は、聖なる者、神の子と呼ばれます』」

(ルカ1:35)

### 2. 処女降誕の必要性

#### (1) 救い主は、原罪を宿していない人間でなければならない。

- ① ルカ1:35がその回答になっている。

#### (2) アダムとの比較

「すなわち、アダムにあってすべての人が死んでいるように、キリストによってすべての人が生かされるからです」(1コリ15:22)

- ① 最初のアダムと最後のアダム
- ② ともに罪のない状態で造られた。
- ③ ともに自由意志を与えられた。
- ④ 最初のアダムは死をもたらし、最後のアダムは命をもたらした。

## II. イエスの歴史性

「ポンテオ・ピラトのもとに苦しみを受け、」

### 1. イエスの裁判には、6つのステップがある。

- (1) 最初の3つは、ユダヤ人による宗教裁判
- (2) 最後の3つは、ローマ人による政治裁判

2. ユダヤ人による宗教裁判(冒とく罪)

- (1) 元大祭司のアンナスによる予備審問
- (2) 大祭司カヤパによる裁判
- (3) サンヘドリンによる裁判

\*自らの律法に違反した形で裁判を行った。

3. ローマ人による政治裁判(反逆罪)

- (1) ポンテオ・ピラトによる裁判

- ①彼は、紀元26~36年まで、ユダヤに派遣されたローマ総督であった。
- ②皇帝テベリオに仕えた。

- (2) ヘロデ・アンティパスによる裁判

- ①祭りの間、エルサレムに来ていた。
- ②ヘロデはイエスを嘲笑したが、政治的に巻き込まれるのを恐れて、判決は下さなかった。

- (3) 再び、ポンテオ・ピラトによる裁判

- ①彼は、イエスが無罪であることを知っていた。
- ②ユダヤ人の怒りを鎮めるために、イエスを鞭打って釈放しようとした。
- ③バラバがイエスかのいずれかを釈放すると提案した。
- ④ピラトは、自らの政治生命を守るために、イエスを有罪にした。
- ⑤その結果、イエスは十字架に付くことになった。

\*呪われた死

### Ⅲ. 福音の3要素

「十字架につけられ、死にて葬られ、三日目に死人のうちよりよみがえり、」

1. 最も大切なメッセージ

「私があなたがたに最もたいせつなこととして伝えたのは、私も受けたことであって、次のことです。キリストは、聖書の示すとおりに、私たちの罪のために死なれたこと、また、葬られたこと、また、聖書の示すとおりに、三日目によみがえられたこと、」

(1コリ15:3~4)

2. 救いとは何か。

「また、もしあなたがたがよく考えもしないで信じたのでないなら、私の宣べ伝えたこの福音のことばをしっかりと保っていれば、この福音によって救われるのです」

(1コリ15:2)

(1) 救いとは、日常用語でもあるが、重要な神学用語でもある。

(2) 聖書が教える救いとは何か。

- ①義認(神の怒りからの解放) 過去形の救い
- ②聖化(罪の束縛からの解放) 現在進行形の救い
- ③栄化(人間性の完成) 未来形の救い

3. 救いはなぜ可能になったのか。

(1) 養子関係による説明

「あなたがたは、人を再び恐怖に陥れるような、奴隷の霊を受けたのではなく、子としてくださる御霊を受けたのです。私たちは御霊によって、『アバ、父』と呼びます」(ロマ8:15)

- ①イエス・キリストと共同相続人になった。
- ②イエス・キリストとともに、苦難と祝福を共有する。

(2) 法律関係による説明

「ですから、信仰によって義と認められた私たちは、私たちの主イエス・キリストによって、神との平和を持っています。またキリストによって、いま私たちの立っているこの恵みに信仰によって導き入れられた私たちは、神の栄光を望んで大いに喜んでいます」(ロマ5:1~2)

- ①法律的に無罪宣言を受けた。
- ②神との関係が正された。
- ③罪の性質が残っているが、無罪と見なされた。

(3) 奴隷市場のイメージによる説明

「あなたがたは、代価を払って買い取られたのです。ですから自分のからだをもって、神の栄光を現しなさい」(1コリ6:20)

- ①身代金を払って奴隷を買い取る。
- ②イエス・キリストの命が、代価である。
- ③買い取られた者は、新しい主人の奴隷となる。
  - \*この場合、自由意志にもとづく奴隷であることが前提になっている。
- ④神が誰に代価を払ったかは、聖書は論じていない。

まとめ:

- (1) 処女降誕は、そのまま信じられる。
- (2) イエスの歴史性は、そのまま信じられる。
- (3) 福音の内容は、そのまま信じられる。